

日 時 令和2年2月1日（土）19:00～20:40

場 所 志津南まちづくりセンター 多目的室

出席者 （会長）花澤（副会長）潤井、湯浅、上田

（町内会長）神山、渡邊、山本、多村、余田、三好、白瀧

藤原、戸田、前田

（グループ代表）斎藤、塩崎、金 （欠席）藤村

計17名

（事務局）妹尾、渕側

敬称略

## 1. 報告・連絡事項

### (1) 会長から

- ・草津市からの一括交付金の算定見直しについて

草津市からの一括交付金の配分方法について、地域コミュニティの希薄化や担い手不足など、生活環境も大きく変わってきている現状から、配分方法の見直しが行われ、住民基本台帳を算定基礎として、全学区全体の予算額を上限として、均等割40%、世帯割30%、高齢者割30%で配分されることになった。

### (2) 各町内会・各グループ・事務局から

- ・地域協働合校推進委員会より、先日のもちつき大会にご協力いただきありがとうございました。
- ・ふれあい夏まつりについて、近年の天候不順で中止が続いたので、今年からは「ふれあいまつり」として開催時期を秋(今年は11月8日(日))に変更し実施予定。
- ・まち協事務局より、2月上旬に印刷・コピー代の下半期分を請求するが、2月3日から滋賀銀行は支店内でも振込手数料が発生するのでご承知おきください。

## 2. 審議事項

### ① 令和2年度の監事候補者2名の選出について

施行細則第6条により、当年度の役員の中から候補者2名を選出し総会に付議することになっている。次年度の監事候補者として、現副会長の潤井氏と湯浅氏として総会に付議したいが、いかがか。

→異議なく承認

### ② 顧問について

任期満了により会長が交代するが、次期会長候補者から要望があり、会則第12条により顧問をおき、花澤現会長にこれを委嘱したいが、いかがか。

→異議なく承認

③ 会則改定について

現在、まち協の中にある各委員会や参画団体それぞれが実施する事業について、事業そのものに着眼し、統廃合や関連する委員会・団体同士で連携し合うなど、横のつながりを強めたい。その為に、年数回の全体グループ会議を設け、上記の課題等を改善したい。また、現在4グループからグループ代表4名が理事に就いているが、2グループに改組し全体のグループ代表1名を理事に就くように変更したい。この為に、関連する会則を改定したいがいかがか。

**意見**

・理事に就くことになるグループ代表1名は、自身の所属委員会・団体以外の全各委員会・参画団体の事業等も把握して理事会に臨むことになる、グループ代表の負担が大きくないか。

→グループ会議で全委員会・参画団体が各種事業について協議し、事業を主体にして考え、関連する委員会・団体等で協力しながら事業を進めていくことになる。これまでは、それぞれが独自で考え事業を実施していたが、今後はグループ会議を通して横の繋がりができ、事業の統廃合や、複数の団体で協力することにより役員負担が軽減でき、より良い事業運営ができるようになる。各委員会・団体から選出されるグループ代表1名はまち協の理事になるが、理事としては、グループ会議で決まったことを理事会におろしていただければよい。

**結果**

異議なく承認

3. その他

なし

以上